



第2章 基本的な考え方

1. 第2期総合戦略の考え方

第2期総合戦略においては、本町の長期的目標人口を踏まえ最終年度となる令和9年（2027）に20,600人規模の人口を維持することが人口政策上の目標となります。

「第2期総合戦略」の目標人口 令和9年（2027）：20,600人規模

総合戦略の基本目標や施策等の具体的な内容の検討・設定にあたっては、目標人口の達成を前提に、本町の特性や住民の意向、時代の状況等を踏まえ、そこから見出される課題に対して、最も効果的と考えられる取り組みを洗い出す必要があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて改定された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）で示された、国の4つの基本目標及び2つの横断的目標に重点を置き、「継続を力にする」という姿勢で、切れ目のないSDGsの理念を踏まえた地方創生を推進します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな3つの視点であるヒューマン（地方へのひとの流れの創出、人材支援）、デジタル（地方創生に資するDXの推進）、グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）の視点からも、総合的に推進します。

（参考）「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の概要

令和3年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

【基本目標】

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的目標】

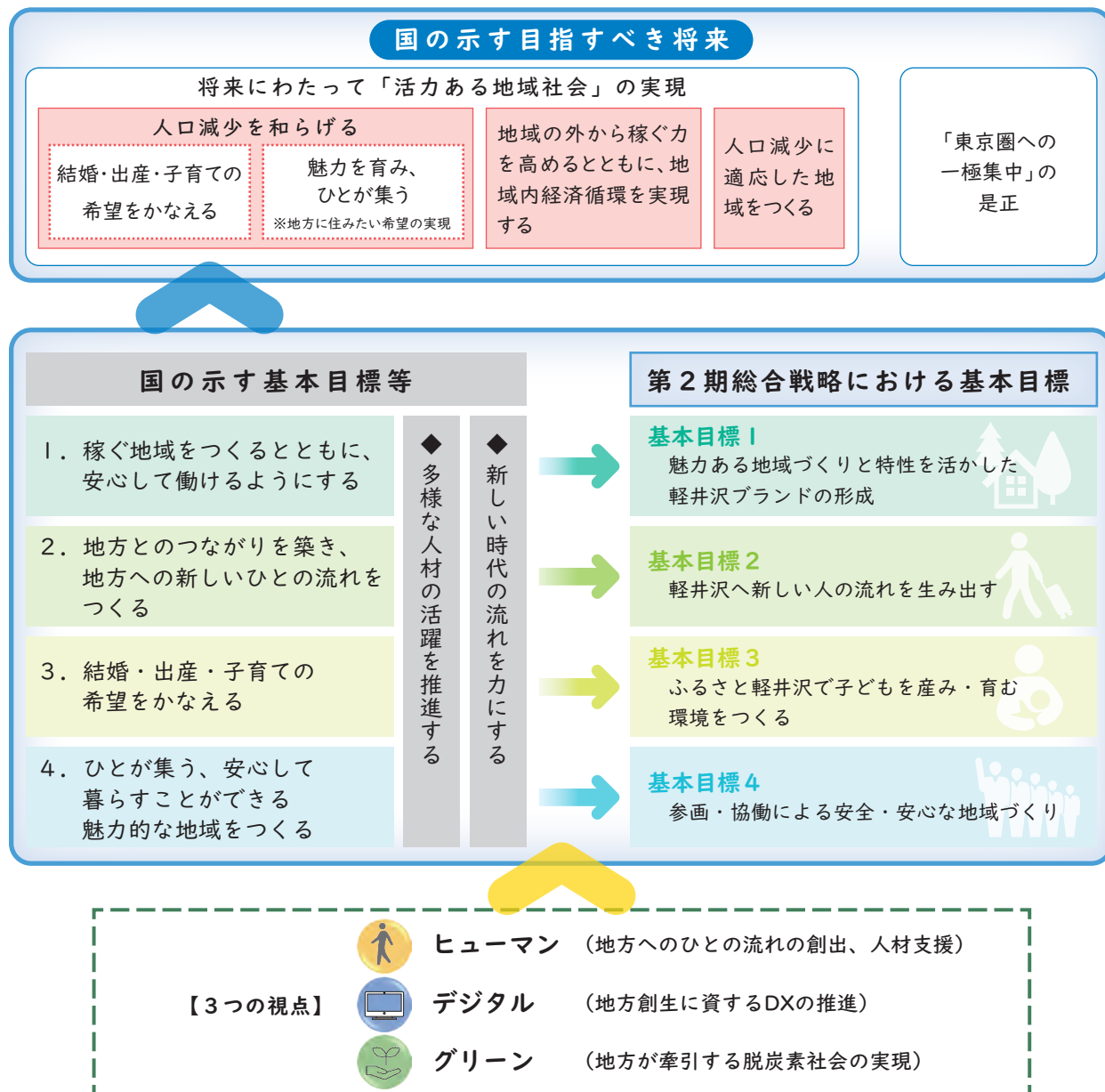
- ◆新しい時代の流れを力にする
 - 地域におけるSociety5.0の推進
 - 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- ◆多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 誰もが活躍する地域社会の推進



2. 基本目標

本町においては、第1期総合戦略の積極的な取り組みにより、人口は増加している状況にありますが、少子高齢化は進行しており、今後も、少子高齢化に歯止めをかけ、バランスの取れた人口構造基盤の確立を目指すため、第1期総合戦略における4つの基本目標の方向性を継続します。

◆国の基本方針等と第2期総合戦略との関係



○それぞれの基本目標の政策パッケージや、これに関する実現方策例の推進においては、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附を募ることで、必要な財源の確保につなげていきます。



3. 施策体系

基本目標	施策の枠組み	基本施策	3つの視点		
			ヒューマン	デジタル	グリーン
基本目標1 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成	1-1 100年後を見据えた環境デザイン	①伝統と優れた自然環境の保持 ②持続可能な環境先進都市づくり			
	1-2 ブランド力の基盤となる産業の振興	①新規就業者・後継者の育成 ②新たな軽井沢ブランドの推進 ③軽井沢にふさわしい新しい産業の育成			
	2-1 高原保養都市としての観光の振興	①軽井沢ブランドを活かした観光振興 ②公共交通機関の利便性の向上			
	2-2 にぎわい創出へ向けた交流の拡大	①シティ・プロモーションの推進 ②文化振興・スポーツによる地域振興 ③国際交流の振興			
	3-1 軽井沢の次代を担う子どもたちへの支援	①子育て世代への経済的支援 ②子育て環境の整備 ③教育環境の充実			
	3-2 ワーク・ライフ・バランスの向上	①男女共同参画（ジェンダー平等）の推進 ②多様な働き方の実現			
基本目標2 軽井沢へ新しい人の流れを生み出す	4-1 安全・安心な生活環境の整備	①都市基盤の強靱化 ②地域包括ケアシステムの深化 ③防犯・防災力の強化			
	4-2 風土自治のまちづくり	①風土自治の推進			
基本目標3 ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる					
基本目標4 参画・協働による安全・安心な地域づくり					